

箕郷都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中 3・5・11号箕郷幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・11	箕郷幹線	高崎市 箕郷町下芝 字大杉	高崎市 箕郷町白川 字鴨上	高崎市 箕郷町下芝 字東龍ノ宮	約2,760m	地表式	2車線	15m	北陸新幹線鉄道と 立体交差 幹線街路と平面交差 3箇所
	車線数の内訳		2車線			約1,790m				
			4車線			約970m				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路3・5・11号箕郷幹線は、西毛広域幹線道路の一部を担い、県央地域と西毛地域を結ぶ重要な主要幹線道路であり、開通することによる周辺の交通渋滞の緩和、走行経費の減少、交通事故の減少等の経済効果が期待される道路である。

本件は、高崎都市計画道路3・3・59号中央幹線と一体となった事業化に伴い、西毛広域幹線道路全体の道路区分の考えと整合を図り、今回変更区間を第4種第1級から第3種第2級に見直し、「群馬県道路構造条例」にもとづき道路幅員の変更を行うものである。

### 箕郷都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・11	箕郷幹線	高崎市 箕郷町下芝 字大杉	高崎市 箕郷町白川 字鴨上	高崎市 箕郷町下芝 字東龍ノ宮	約2,760m	地表式	2車線	15m	北陸新幹線鉄道と 立体交差 幹線街路と平面交差 3箇所	
	車線数の内訳		2車線			約1,790m					
			4車線			約970m					

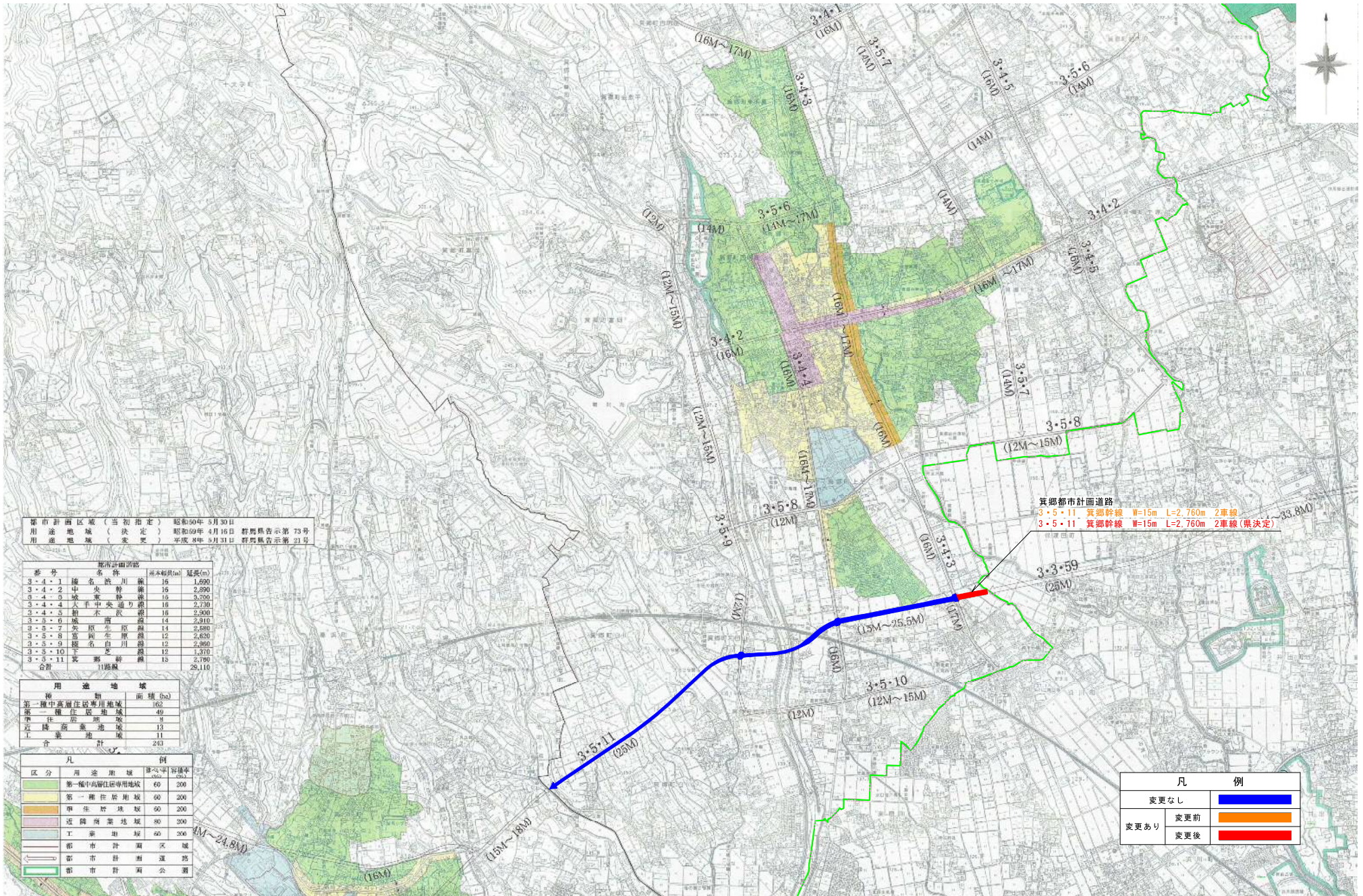
(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・11	箕郷幹線	高崎市 箕郷町下芝 字大杉	高崎市 箕郷町白川 字鴨上	高崎市 箕郷町下芝 字東龍ノ宮	約2,760m	地表式	2車線	15m	北陸新幹線鉄道と 立体交差 幹線街路と平面交差 3箇所	
	車線数の内訳		2車線			約1,790m					
			4車線			約970m					



# 総括図

S=1:10000(A1版作図)



都市計画区域(当初指定) 昭和50年5月30日  
用途地域(決定) 昭和59年4月16日 群馬県告示第73号  
用途地域(変更) 平成8年5月31日 群馬県告示第21号

番号	名称	延長(m)	延長(m)
3-4-1	鎌倉川線	16	1,590
3-4-2	中央幹線	16	2,890
3-4-3	城軍幹線	16	3,700
3-4-4	大手中央通り線	16	2,130
3-4-5	和木線	16	2,900
3-5-6	雨原線	14	2,810
3-5-7	矢原生原線	14	2,880
3-5-8	宮田生原線	12	2,830
3-5-9	探名白川線	12	2,860
3-5-10	下芝線	12	1,310
3-5-11	箕野線	15	2,790
合計	11路線		28,110

用途地域	面積(ha)
第一種中高層住居専用地域	162
第一種住居地域	49
居住用途地域	4
近隣商業地域	13
工業地域	11
合計	243

区分	用途地域	面積(ha)	容積率
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	49	200
第一種住居地域	第一種住居地域	60	200
居住用途地域	居住用途地域	60	200
近隣商業地域	近隣商業地域	80	200
工業地域	工業地域	60	300

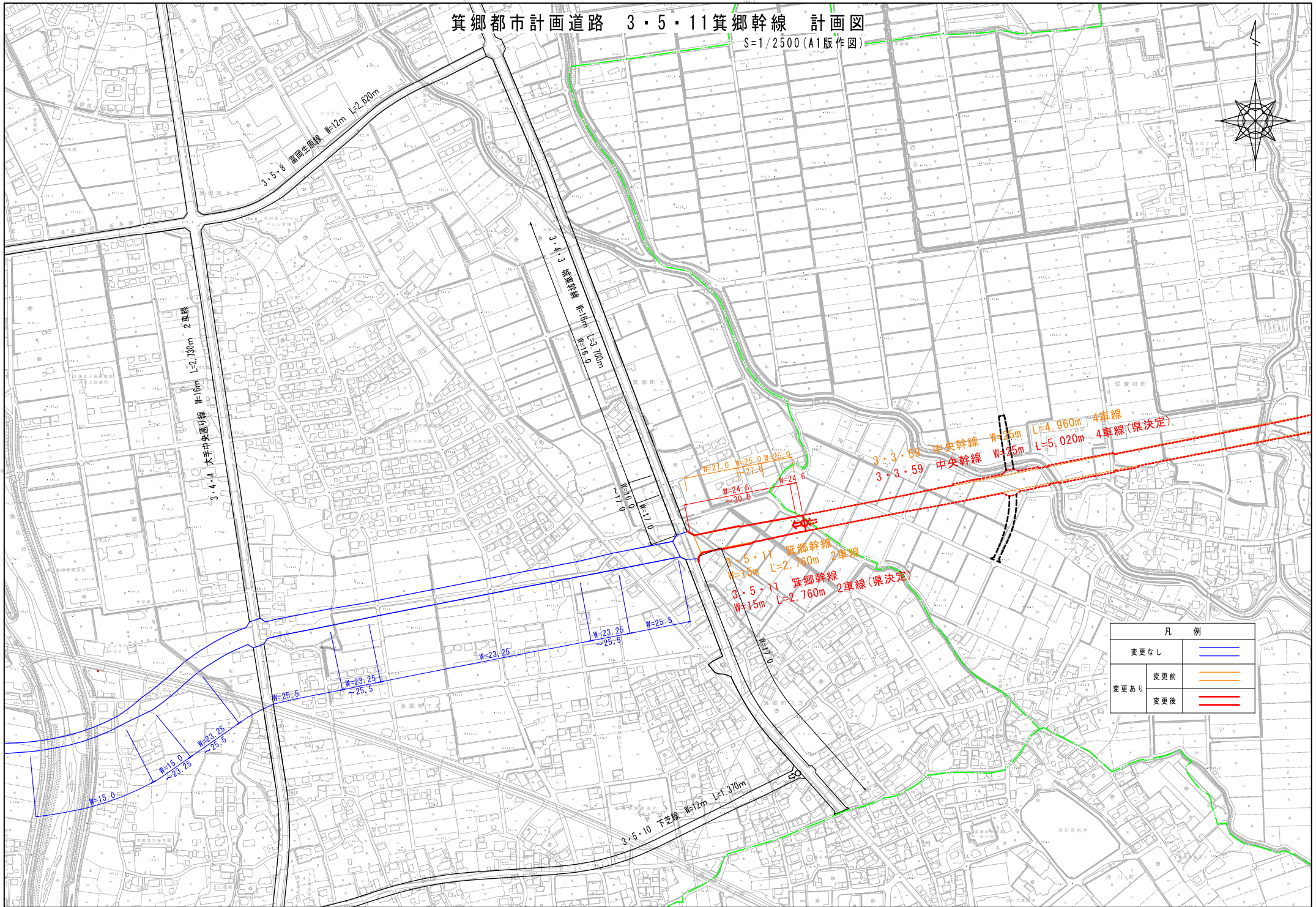
箕郷都市計画道路  
3-5-11 箕郷幹線 W=15m L=2,760m 2車線  
3-5-11 箕郷幹線 W=15m L=2,760m 2車線(県決定)

凡例	
変更なし	
変更あり	



# 箕郷都市計画道路 3・5・11 箕郷幹線 計画図

S=1/2500 (A1版作図)



凡 例	
変更なし	— (Blue line)
変更あり	— (Orange line)
	— (Red line)